

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	3000円 (手数料負担者は求人者とします)
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払 われる賃金の 50% (手数料負担者は求人者とします)
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払 われる賃金の 50% (手数料負担者は求人者とします)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのた めの調査・探索	着手金 500,000円 活動1日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払 われる賃金の 50% (手数料負担者は求人者とします)
就職を容易にするための求職者に対する 専門 的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払 われる賃金の 50% (手数料負担者は関係雇用主とします)

※但し、業務内容・採用条件に応じ、個別案件ごとに適正な手数料を設定するものとする。

返金制度に関して

当社の紹介により就職した者が入社6ヶ月以内に本人都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ①入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合.....100%
- ②入社後1ヶ月を超え3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合.....50%
- ③入社後3ヶ月を超え6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合.....10%

但し、紹介予定派遣な場合。派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

(許可番号26-ユ-300127)

株式会社 丸 福 産 業

代表取締役 福 長 尚 斉